

# 川崎市入札契約制度 アンケート集計結果（概要版）

## 1 アンケートの目的

品確法等の改正を受け社会経済情勢に沿った入札契約制度の見直しを検討する中で、事業者の意見を参考とするために実施しました。

## 2 アンケートの実施方法

競争入札参加資格を有する市内建設事業者に電子メールにより、アンケート送付・回収を行いました。

## 3 調査項目

入札不調対策、総合評価入札についてなど 13 項目

## 4 回収状況

○送付日 平成 29 年 6 月 16 日 ○回答期限 平成 29 年 7 月 14 日

○回答数 156 社（約 25.1%の事業者から回答）

## 5 アンケート集計結果 概要（次ページ以降は、主な質問項目の集計結果を記載）

### 【入札不調対策等について 質問 1 関係】

「入札不調対策として重要と考えるもの」については、「より実勢価格に近い資材・労働費の設計単価の設定」が 25%と一番多く、次いで「工事発注時期の平準化（分散化）」が 21%、「技術者不足の解消」が 16%で、上位 3 つの項目は、昨年度のアンケート結果と同様の結果でした。

### 【総合評価一般競争入札の適用対象金額の引上げについて 質問 2 関係】

平成 29 年度から総行評価落札方式の適用対象について、原則として予定価格 1 億 8 千万円以上、建築工事は 3 億 5 千万円以上（上下水道局発注工事：2 億 5 千万円以上、建築工事は 3 億 5 千万円以上）に改正（引上げ）を行いました。この改正について、回答の半数以上（58%）が「現状でよい」（見直し後の内容でよい）との回答でした。

### 【一般競争入札の入札参加条件等（災害協定、南北入札）について 質問 4、5 関係】

市と災害時の協定を締結している、又は締結している団体に加入していることを参加要件とすることについて、昨年度のアンケート結果と同様、「適用を拡大すべき」が一番多く 46%を占めており、意見として「実働を伴うものと、伴わないものとで評価を分けて欲しい」といったものがありました。

川崎市を南北に分けて本社所在地により入札参加資格の要件とすることについて、「現状でよい」が 46%で、次いで「適用を拡大すべき」が 34%でした。この二つの回答を合わせると（現状以上の回答）80%にのぼり、「適用を縮小すべき」の 11%を大きく上回りました。

### 【社会保険等未加入対策の対象範囲の拡大について 質問 6 関係】

二次以下の下請にも対象を拡大とすることについて、「拡大すべきでない」が 46%、「拡大すべき」が 43%と、「拡大すべきでない」が 3%上回ったものの、賛成意見と反対意見がほぼ同率となりました。

### 【工事の等級区分（ランク）決定方法の見直しについて 質問 7 関係】

83%の方々が「現状でよい」との意見でした。

### 【発注標準金額及びJV適用金額の引上げについて 質問 8、9 関係】

半数以上の方が「現状でよい」との意見でした。

### 【受注機会確保方式について 質問 10 関係】

約 70%以上の方が、賛成の意見でした。また、現在は一部の工事案件を対象としているが、更に対象の範囲を広げて欲しいとの意見がありました。

### 【公共工事代金債権信託制度（コントラスト）について 質問 12 関係】

「特に利用は考えていない」という意見が 60%を占めていましたが、利用することのメリット、申請方法等、制度の内容を把握すれば利用したいとの意見がありました。

※次ページ以降に記載する「n」は、設問の解答数を示しています。

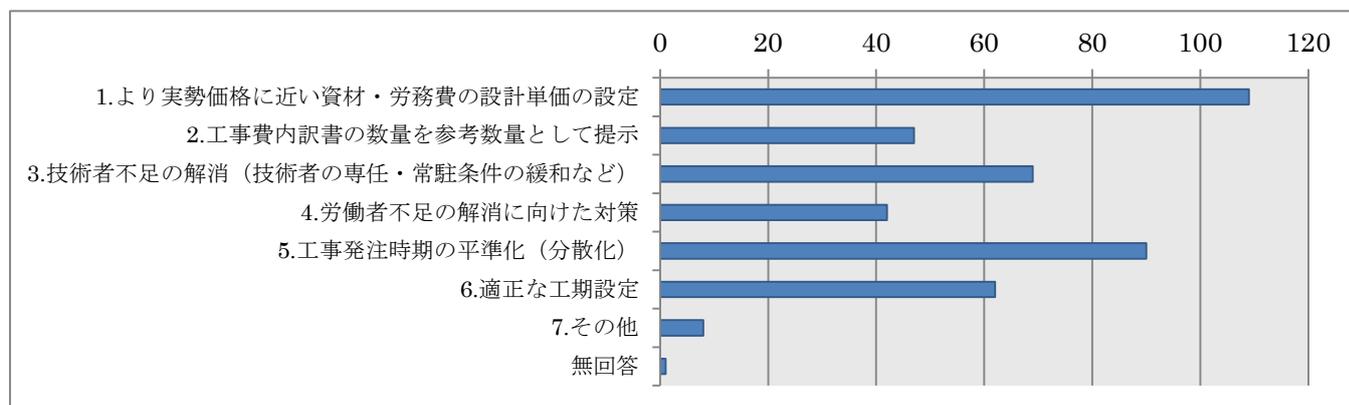
## 【入札不調対策等について】

### 1 入札不調や、円滑な施工確保の対策で重要と考えるものについて (各品目について見直しが必要な品目について)

※複数回答可

1	より実勢価格に近い資材・労務費の設計単価の設定	109	(25%)
2	工事費内訳書の数量を参考数量として提示	47	(10%)
3	技術者不足の解消(技術者の専任・常駐条件の緩和など)	69	(16%)
4	労働者不足の解消に向けた対策	42	(10%)
5	工事発注時期の平準化(分散化)	90	(21%)
6	適正な工期設定	62	(14%)
7	その他	8	(2%)
	無回答	1	(1%)

n=428



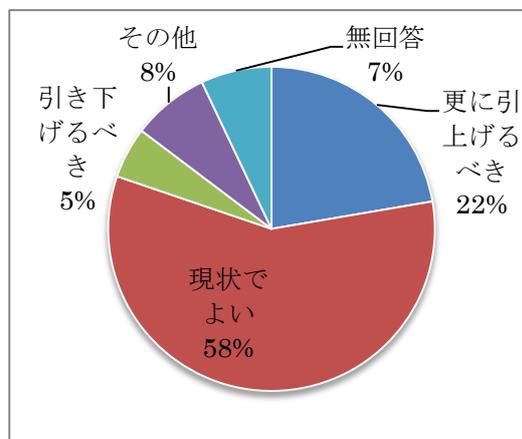
寄せられた意見	<p>自由意見の中では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末の工期が多すぎる。</li> <li>・最低制限価格と失格基準価格の大幅な引き上げが効果的である。</li> <li>・社会保険等の加入に伴う会社負担が多くなっているため、共通仮設費(率)、現場管理費、一般管理費の見直しを行って欲しい。</li> <li>・入札の参加条件の緩和をして欲しい。</li> </ul> <p>との意見がありました。</p>
---------	--

## 【総合評価一般競争入札について】

2 平成29年度から総合評価落札方式の適用対象となる金額の引き上げ（原則として予定価格1億8千万円以上、建築工事は3億5千万円以上（上下水道局発注工事：2億5千万円以上、建築工事は3億5千万円以上）改正について

1	更に引き上げるべき	35
2	現状でよい	91
3	引き下げるべき	8
4	その他	12
	無回答	11

n=157



## 3 総合評価項目のインセンティブについて

寄せられた意見	<p>女性技術者の配置や採用について総合評価の加点項目とすることについては、賛成意見もあったが、一方で現実的に女性技術者の数が少ないため、職種や事業者規模によっては女性技術者の確保が困難であるといった問題点があげられていました。</p> <p>女性技術者に関する評価項目以外の意見として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の雇用について加点項目の対象として欲しい。</li> <li>・市内におけるボランティア活動（清掃等）について加点項目として欲しい。</li> <li>・「建設業労働災害防止協会の加入」、「災害時における本市との協力体制」、「アシストかわさき施行実績（市と締結する災害協定等に基づき派遣要請を受け実働実績を有している）」について、現行では同じ配点のため、①協定の加入のみ、②防災訓練等に積極的に参加している、③災害時における実働実績があるものと配点に差をつけて欲しい。</li> <li>・障害者の雇用について、配点を高くして欲しい。</li> <li>・ISOについて、ISO9000と14000で項目を分けて加点して欲しい。</li> <li>・低入調査価格での入札をした場合にマイナス点にすることを採用して欲しい。</li> </ul> <p>といった意見もありました。</p>
---------	--

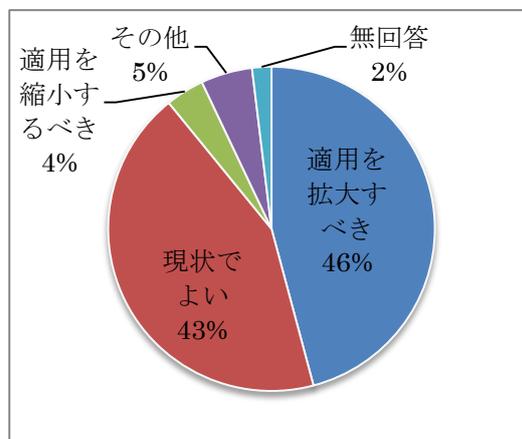
n=53

【一般競争入札の入札参加条件等について】

4 市と災害時の協定を締結している、又は締結している団体に加入していることを一般競争入札の参加要件（一部の指名競争入札においても試行実施）としている入札について

1	適用を拡大すべき	72
2	現状でよい	68
3	適用を縮小すべき	6
4	その他	8
	無回答	3

n=157



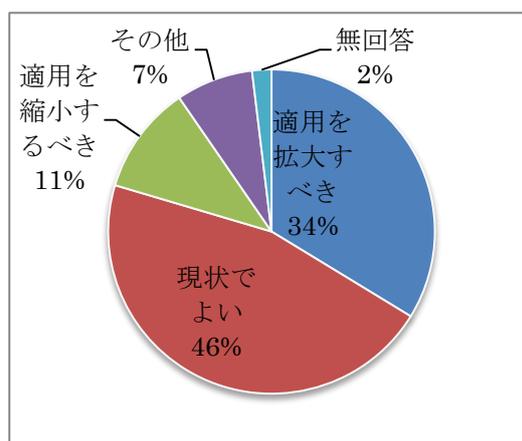
寄せられた意見

自由意見として、協定を締結しているというだけでなく、「災害時に現場に出て作業する事業者」との差別化を図って欲しい、といった意見がありました。

5 一部の入札案件の参加条件について、川崎市を南北に分けて、本社所在地により入札参加資格を設定していることについて

1	適用を拡大すべき	53
2	現状でよい	72
3	適用を縮小すべき	17
4	その他	12
	無回答	3

n=157



寄せられた意見

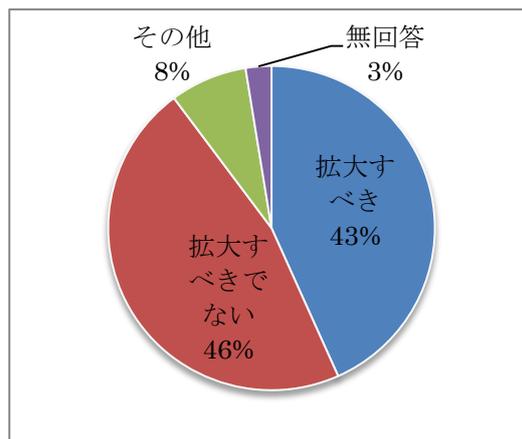
自由意見として、地区の業者数と発注件数を考慮し、不公平のない発注にすべきとの意見がありました。

【社会保険等未加入対策について】

6 社会保険等未加入建設業者との契約を禁止する取組実施について、2次下請以下についても、社会保険等未加入建設業者との契約の禁止することについて

1	拡大すべき	68
2	拡大すべきでない	73
3	その他	12
	無回答	4

n=157



寄せられた意見

自由意見として、社会保険は加入すべきものであるという意見がある一方、拡大実施をする場合は、猶予期間を設けて欲しいといった意見や、社会保険の加入に伴う費用の確保が困難といった意見がありました。

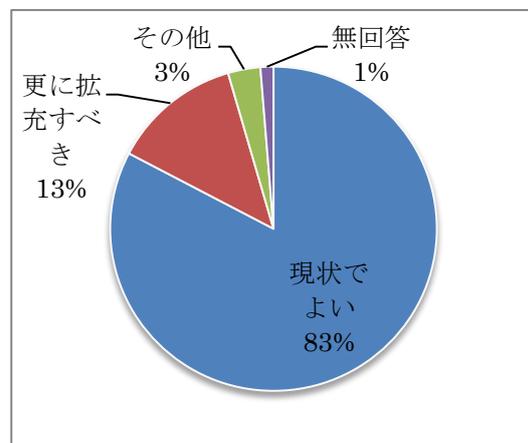
**【工事の等級区分（ランク）決定について】**

7 工事請負契約の等級区分を経営事項審査の結果による点数だけでなく、発注者別評価（主観評価）を加えて算出した総合点にて決定する方法へと見直した改正について

※発注者別評価の項目は、工事成績の平均点、優良業者表彰、障害者の雇用状況、災害協定、建設業労働災害防止協会の加入状況、男女共同参画、ISO9001、ISO14001

1	現状でよい	129
2	更に拡充すべき	20
3	その他	5
	無回答	2

n=156



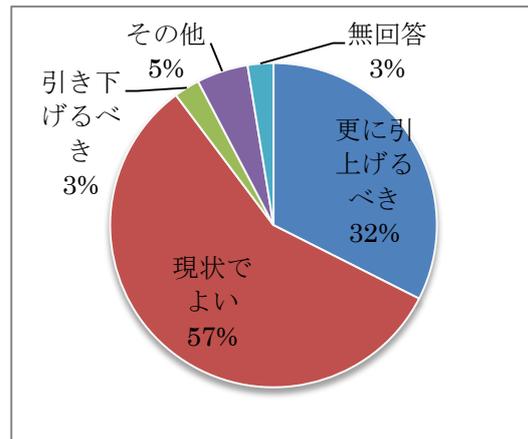
寄せられた意見	<p>自由意見として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門工事業種の発注については、工事成績の平均点、災害協定、建設業労働災害防止協会の加入状況、の程度にとどめて欲しい。</li> <li>・ISOの項目については、工事の中小企業者には馴染まないと思う。</li> <li>・地域活動の評価も検討して欲しい。</li> </ul> <p>などの意見がありました。</p>
---------	--

**【発注標準金額について】**

**8 近年の物価上昇や消費税率引き上げ等の状況に対応するため、工事の等級区分設定業種における発注標準金額を引き上げた改正について**

1	更に引き上げるべき	51
2	現状でよい	90
3	引き下げるべき	4
4	その他	8
	無回答	4

n=157



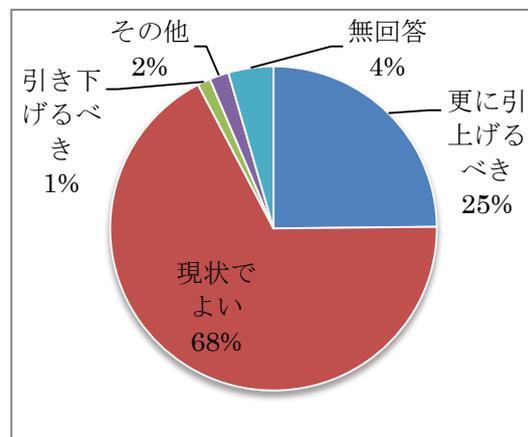
寄せられた意見

自由意見として、発注件数や業者数のバランスを考慮した発注金額の設定をして欲しいとの要望があげられた。

**9 近年の物価上昇や消費税率引き上げ等による工事費の上昇、事業者の施工能力の向上に伴う単独での施工が可能な工事請負金額の範囲の拡大したことへの対応として、共同企業体の構成員数の設定基準となる発注標準金額等引き上げた改正について**

1	更に引き上げるべき	39
2	現状でよい	106
3	引き下げるべき	2
4	その他	3
	無回答	7

n=157

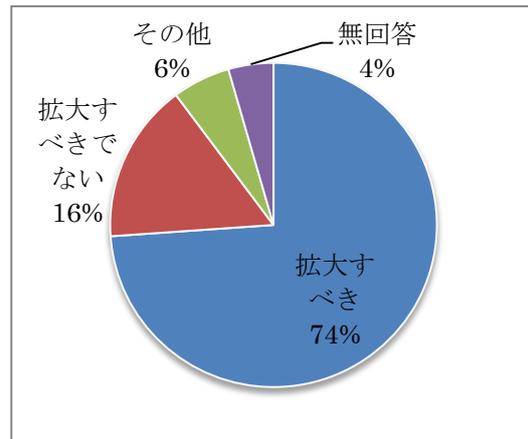


**【受注機会確保方式について】**

10 受注機会確保方式（発注件数が多く、落札者決定時にくじ引きを行うことが多い工事のうち、公告日・開札日・入札参加資格が同一の工事を対象に、同一入札参加者による複数受注を減らし、多数の入札参加者の受注機会を確保する）の取組について

1	拡大すべき	116
2	拡大すべきでない	25
3	その他	9
	無回答	7

n=157



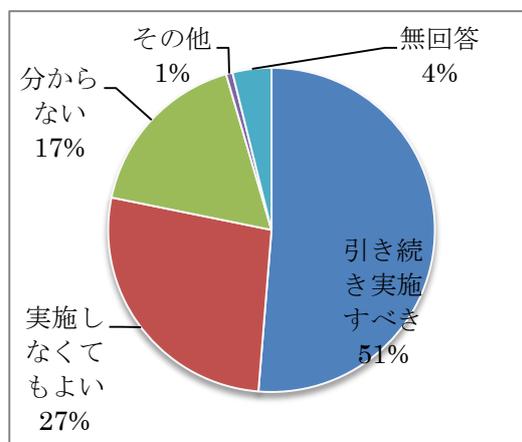
寄せられた意見	<p>現在は、一部の工事での実施だが、今後対象の案件を広げて欲しい。といった意見を多数いただきました。</p> <p>一方、会社の規模は各々違うため、平等ではない、また、予定価格によっては複数受注できてよいと思う、といった意見もありました。</p>
---------	--

## 【発注・施工の平準化について】

### 1.1 債務負担行為を活用しての入札を実施することについて

1	引き続き実施すべき	80
2	実施しなくてもよい	42
3	分からない	27
4	その他	1
	無回答	6

n=156



寄せられた意見

前払金について、支払いが翌年度（4月以降）になっても支障はなく、発注を前倒しにしたほうが助かるという意見がありました。

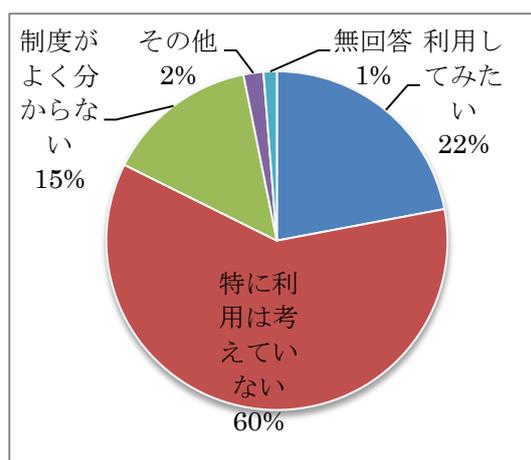
一方、契約だけしていても実働は4月の年度当初になってしまうため、あまりメリットがないのでは、という意見がありました。

## 【公共工事代金債権信託制度（コントラスト）について】

### 1.2 公共工事代金債権信託制度（コントラスト）の導入について

1	利用してみたい	35
2	特に利用は考えていない	96
3	制度がよく分からない	23
4	その他	3
	無回答	2

n=159



寄せられた意見

自由意見として、利用することのメリットや、申請方法などを知った上で利用したい、との意見がありました。